

令和5年度事業計画及び同収支予算の件

令和5年度事業計画

(令和5年4月1日～令和6年3月31日)

I. 基本方針

組織、財政基盤の強化を図るとともに、税に関する活動に重点を置きながら、税制改正要望や公益性を意識した研修事業や社会貢献活動等の諸事業に取り組みたい。

II. 事業計画

1. 公益目的事業の推進

(1) 税制改正への提言

県連、全法連を通じ、中小企業の活性化に資する税制をはじめ、将来を展望した提言に努めたい。

(2) 社会貢献・税の啓発活動の充実

地域社会貢献活動は、法人会の重要な活動として定着しており、引き続き地域に密着した活動を実施。また租税教室の実施等税の啓発活動についても、引き続き青年・女性部会を中心に取り組みたい。

(3) 研修活動の充実

企業の税務コンプライアンス向上のための取り組みを含め、税務を中心に会員ニーズをふまえた研修会の開催強化に努め、より公益性を高めるため広く一般にも周知して、研修参加者の増大を図りたい。

(4) 広報活動の充実

全法連機関紙「ほうじん」を会員等に広く配布して、法人会活動や税等の情報提供を行うとともに、各種納税協力団体と連携のうえ、「e-Tax の利用促進」や「期限内納付の推進」、「適格請求書等保存方式」、「マイナンバー制度等の周知広報」、「キャッシュレス納付」、「自主点検チェックシートの利用促進」、「電子納税証明書の利用促進」、「電子帳簿保存法」についての広報に努めたい。

2. 組織・財政基盤の強化

(1) 組織の充実強化

県連との連携強化のもと、加入率55%を目標に会員増強運動を実施する。

(2) 青年部会・女性部会の充実

会員研修に努めるとともに、租税教室等を積極的に実施して、部会発展につなぐ。

(3) 福利厚生制度の推進

福利厚生制度を取りまく厳しい環境のもと、提携3社との連携を密に推進活動を展開して、財政基盤の安定化を図りたい。

- ・経営者大型保障制度
- ・経営保全プラン
- ・がん保障・医療保険・WAYS

3. 事務運営の充実

(1) 事務局の充実

公益法人化となり、県連等との連携のもと事務局の充実と適正な会計処理に努めたい。

(2) 会議の開催

- ・通常総会並びに理事会、正副会長会議等の開催
- ・その他必要な会議の開催